**児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する**

**第三者委員会**

日　時：令和３年４月６日（火）19：00～

場　所：大阪市役所　Ｐ１階（屋上）会議室

**【議題】**

(1)　運営要綱等の策定について

(2)　運営手法等について

**【配付資料】**

【資料１】第三者委員会（常設）委員名簿

【資料２】配席図

【資料３】いじめ防止対策推進法（抄）及び執行機関の附属機関に関する条例（抄）

【資料４】児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者

委員会規則（改正部分）

　【資料５】大阪市いじめ対策基本方針（主な改正箇所を含む）

【資料６】児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者

委員会運営要綱案

【資料７】児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者

委員会傍聴要領

【資料８】審議会等の設置及び運営に関する指針